

# 令和2年度大垣市環境審議会第1回会議 会議録

1 と き 令和2年10月9日（金）14:00～15:30

2 ところ 大垣市役所8階 大会議室

## 3 議 題

- (1) 令和元年度環境分野の個別計画の実績報告について
  - ① 大垣市エコ水都環境プラン実績報告2019について
  - ② 大垣市第3次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）実績報告2019について
  - ③ 大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）実績報告2019について
  - ④ 大垣市新エネルギービジョン実績報告2019について
  - ⑤ 大垣市第2次生活排水対策推進計画（大垣地域編）実績報告2019について
  - ⑥ 大垣市生活排水対策推進計画（上石津地域編）実績報告2019について
- (2) 令和2年度環境分野の個別計画の策定について
  - ① 大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について
  - ② 大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）の策定について

## 4 出席者（敬称略）

（委員） 10名

永瀬 久光	後藤 文夫	小林 信介	横井 香織	坪井 秀憲
渡辺 貞子	市川 琴実	加藤 耕司	山本 浩星	市川 諭嘉子

（市事務局） 7名

生活環境部長	加藤 誠
生活環境部環境衛生課長	青井 明彦
生活環境部環境衛生課主幹	小川 哲司
生活環境部環境衛生課主幹	森井 信悟
生活環境部環境衛生課主任	佐藤 寛将
生活環境部環境衛生課主事	森部 厚亮
生活環境部環境衛生課主事	竹中 翔一

## 5 欠席者（敬称略）

志智 一之 三輪 正直 戸川 香

6 傍聴者（敬称略）

●● ●●

7 報道関係者（敬称略）

●● ●●

## 8 発言要約

発言者	発言内容
(1) 開会	
青 井 環境衛生課長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、令和2年度大垣市環境審議会の第1回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市環境衛生課長の青井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本年度、各団体の異動等によりまして、委員さんの交代がございましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>大垣市小中学校校長会教科顧問で、青墓小学校長の坪井委員さんです。</p> <p>次に、大垣市環境市民会議の市川委員さんです。</p> <p>次に、特定非営利活動法人まち創り理事長の加藤委員さんです。</p> <p>次に、岐阜県西濃県事務所環境課長の山本委員さんです。</p> <p>なお、大垣商工会議所専務理事の三輪委員さんは、本日ご欠席でございます。</p> <p>以上5人の方が、新しい委員の皆さんです。</p> <p>引き続きの委員の皆さんを含め、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、事務局でございますが、生活環境部長の異動がございましたので、ご紹介いたします。</p> <p>加藤生活環境部長でございます。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、三輪委員さんのほか、志智委員さんと戸川委員さんから欠席のご連絡をいただいております。</p>
(2) あいさつ	
青 井 環境衛生課長	次に、永瀬会長さんより、ごあいさつをいただきます。
永瀬会長	<p>皆さん、こんにちは。会長を務めさせていただいております永瀬と申します。よろしくお願ひします。本日はお忙しい中、また台風の影響があるなか皆さまにお集まりいただきありがとうございます。当審議会は、平成19年7月に大垣市環境基本条例に基づき、環境基本計画等の策定にあたり諮問機関として発足し、良好な環境の保全と持続的発展が可能な社会の創出に向けて、様々なご意見をいただいております。本日の会議では、エコ水都環境プラン等、環境分野の個別計画の昨年度の実績報告をいた</p>

	<p>きまして、地球温暖化対策実行計画の事務事業編と生活排水対策推進計画の上石津地域編の計画期間が終了することから、次期計画素案を審議してまいります。</p> <p>本日の審議会が有益なものとなりますよう、委員の皆さまから活発なご意見を賜りますよう申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
青 井 環境衛生課長	<p>それでは、議事に入りたいと存じます。</p> <p>ここからは、永瀬会長さんに進行をお願いいたします。</p>
永瀬会長	<p>それでは、審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の会議につきましては、個人情報に関する事項がないため、公開とさせていただきます。</p> <p>また●● ●●さん、●● ●●さんから傍聴の申し出がございましたので、許可したいと存じますが、よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>&lt;異議なし&gt;</p>
永瀬会長	<p>それでは、お二方の傍聴を許可したいと思います。</p> <p>次に、本日の会議録署名者について、私から指名させていただきます。</p> <p>坪井委員さんと渡辺委員さんをお願いいたします。よろしく願いします。</p>
<p>(3) 令和元年度環境分野の個別計画の実績報告について</p>	
永瀬会長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議題の(1)「令和元年度環境分野の個別計画の実績報告について」、事務局から一括して説明をお願いいたします。</p>
森 井 環境衛生課 主 幹	<p>環境衛生課の森井でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>報告は、お手元の次第資料の各計画「実績報告の概要」にてご説明させていただきます。</p> <p>また、別添資料としてお配りしております、カラー表紙の各計画の「実績報告書」には、詳細な実施状況等を記載しておりますので、後ほど、お目通しいただければと存じます。</p> <p>それでは、次第資料の1ページ、資料No.1「大垣市エコ水都環境プラン実績報告2019の概要について」をお願いいたします。</p> <p>計画の概要でございますが、趣旨につきましては、大垣市では、「環境基本計画」を「エコ水都環境プラン」と呼称し、大垣市未来ビジョン基本構</p>

想の施策のひとつである「みんなが安心するまちづくり」の実現を目指して、本市の環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るものでございます。

期間は平成30年度から令和9年度までの10年間で、望ましい環境像を「ハリンコが泳ぎ、ホタルが舞う水都・大垣」とし、「暮らしを変えて、未来に夢を」を合言葉に、展開する目標や推進施策を示しております。

この計画には、1ページから3ページにございますように、5つの基本目標があります。また、それぞれに個別目標指標、26指標を設定しております。

また、3、4ページにございますように、5つの基本目標を推進するための施策、26施策があり、この施策に即した市の事業、133事業を展開しております。

資料の5ページにまいりまして、評価は計画の施策及び事業について、PDCAを活用したマネジメントシステムに基づき、継続的な見直しや改善に取り組むため、毎年、実施状況を評価するとともに、進行管理を行いました。

実績報告させていただきます各計画とともに、評価の方法を統一し、表の左側「施策評価」につきましては、個別の指標につきまして、令和元年度の実績値を進捗目標値と比較し、その達成度の割合に応じてAからEの5段階で評価しております。

また、表の右側「事業評価」につきましては、基本目標を推進するための施策に即した市各部局の事業につきまして、令和元年度の事業の実施状況に応じ、実施した「A」から未実施「D」までの4段階で評価しております。

6から9ページが、施策評価の結果でございます。

5つの基本目標に基づく26の個別指標につきまして、平成28年度の基準値と平成30年度、令和元年度の進捗目標値、実績数値、達成度評価を示しております。

令和元年度の評価は、A評価が15項目、B評価が8項目、D評価が2項目、E評価が1項目でございました。

実績評価の悪かったものについては、7ページの基本目標2「低炭素化」におけるNo.1「公共施設（浄化センター、市民病院除く）の温室効果ガス排出量」がD評価となっております。

温室効果ガス排出量の総量は、基準年度よりも削減されていますが、目標値までには至らなかったものです。これは、昨年の夏季の猛暑日が平年

を上回ったことや秋季の記録的な高温が影響し、各施設における冷房の使用が増加したことによると考えられます。

今後とも、施設等における省エネ活動や新エネルギー、省エネルギー設備の導入などに取り組んでまいります。

次に、No.4の「協働分の温室効果ガス排出量」が平成30年度に引き続きE評価となっています。

これは、一般廃棄物の焼却に伴って生ずる温室効果ガスの排出量が増加したもので、家庭ごみや事業系の一般廃棄物の増加が原因と考えられます。

ごみの排出量は、景気動向にも左右されますが、今後とも、分別回収の徹底やリサイクルの推進等による減量化を図ります。

次に、8ページの基本目標3「自然共生」におけるNo.5「森林整備事業における間伐面積」が平成30年度のE評価に続き、D評価となっています。

こちらは、県森林公社が実施している市内の間伐事業が平成30年度に引き続き、令和元年度も少なかったことが原因でございます。

間伐事業は、森林の生育状況を考慮しながら、5年周期を目安に実施しているもので、事業量にばらつきが出てしまうのが現状でございます。

次に、9ページにまいりまして、事業評価につきましては、133事業すべて実施済みで、A評価となっています。

各事業の実施状況の詳細につきましては、別添資料No.1、オレンジ色の「実績報告書」に記載させていただいておりますので、後ほど、お目通しいただければと存じます。

引き続き、望ましい環境像の実現に向け、適切な事業実施に努めてまいります。

以上が、大垣市エコ水都環境プラン実績報告2019についての説明でございます。

続きまして、次第資料の11ページ、資料No.2「大垣市第3次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）実績報告2019の概要について」をお願いいたします。

計画の概要でございますが、趣旨につきましては、市役所自らが事業者、消費者の立場から、環境保全に向けた行動を率先して実施し、環境負荷の低減を図るとともに、市民、事業者の行う地球温暖化防止対策に配慮した自主的な取り組みを促進するものでございます。

期間は平成28年度から令和2年度までの5年間でございます。

計画の基本目標として、表にございますように、市が行う事務事業から発生する温室効果ガスの排出量を二酸化炭素量に換算し、排出削減率を目標数値として示しております。

市の各施設は、5.0%以上の削減、浄化センター、市民病院はそれぞれ原単位で1.3%以上と1.0%以上の削減、協働分として、クリーンセンターでの一般廃棄物の焼却並びに浄化センターでの下水処理に伴い排出されるガスは、5.0%以上の削減としております。

浄化センターにつきましては、処理する汚水の量によって、使用するエネルギーの量が変化するため、汚水1,000m<sup>3</sup>当たりの原単位で評価しています。

市民病院は、施設の稼働状況によって、使用するエネルギーの量が変化するため、空調面積と空調時間当たりの原単位で評価しています。

協働分は、一般廃棄物に含まれる、廃プラスチックや合成繊維をクリーンセンターで焼却することによって発生する二酸化炭素や浄化センターで下水を処理する際に発生するメタンなどの温室効果ガスの排出量のこと、これは、市民の皆さまとの連携や協働によって減少することができるものであることから、別に、協働分として目標を掲げているものです。

12ページにまいりまして、市の行う事務事業から発生する温室効果ガスの削減を図るために、6つの推進施策を設定し、19の推進項目に取り組むこととしております。

13ページにまいりまして、評価につきましては、他の計画と同様、PDCAマネジメントシステムにより、実施状況を評価するとともに、進行管理を行いました。

14、15ページが施策評価の結果でございます。

平成26年度の基準値に対し、令和元年度までの各年度の進捗目標値、実績値、達成度評価を示しております。

令和元年度は、各施設では、2.5%の削減となり、D評価。浄化センターは29.2%削減、市民病院は12.6%削減とA評価。協働分は1.3%増加のE評価でした。

各施設及び協働分の評価が良くなかったのは、議題①でご報告したとおりでございます。

今後も、施設等更新時における新エネルギー、省エネルギー施設の導入や日常事業における省エネ活動に積極的に取り組んでいきます。

次に、15ページの事業評価につきましては、34事業すべて実施済みで、

A評価となっています。

各事業の実施状況の詳細につきましては、別添資料No.2、水色の「実績報告書」に記載させていただいておりますので、後ほど、お目通しいただければと存じます。

引き続き、温室効果ガスの排出削減に向け、適切な事業実施に努めてまいります。

以上が、大垣市第3次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）実績報告2019についての説明でございます。

続きまして、次第資料の17ページ、資料No.3「大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）実績報告2019の概要について」をお願いいたします。

計画の概要でございますが、先ほどの「事務事業編」は、市役所自らが事業者、消費者の立場として、地球温暖化防止対策に配慮した自主的な取り組みを促進することを目的としていますが、この計画は、市をはじめ、市民や事業所等との協働により、温室効果ガス削減を全市的に推進するものでございます。

期間は平成29年度から令和32年度までの34年間で、市域の温室効果ガス排出量削減目標として、それぞれ短期、中期、長期の削減目標がございます。

基本方針として5つの施策分野があり、18、19ページにございますように、それぞれに、個別目標指標、16指標を設けています。

また、19、20ページにございますように、5つの施策分野を推進するための施策、21施策があり、この施策に即した市の事業、55事業を展開しております。

21ページにまいりまして、評価につきましては、他の計画と同様、PDCAマネジメントシステムにより、実施状況を評価するとともに、進行管理を行いました。

22から24ページが、施策評価の結果でございます。

5つの施策分野に基づく16の目標指標につきましては、平成27年度の基準値と令和元年度までの進捗目標値、実績数値、達成度評価を示しております。

令和元年度の評価は、A評価が9施策、B評価が6施策、E評価が1施策でした。

実績評価の悪かったものについては、23ページの施策分野4「循環型社



会の推進」におけるNo.3「大垣市地球温暖化対策推進協議会の参加事業所数」が、平成30年度と変わらず 10事業所で、E評価となっています。

この協議会は、旧の「大垣地域レジ袋有料化協議会」で、レジ袋の有料化に先進的に取り組んでいた事業所が参加していたものですが、本年7月1日から、全国でプラスチック製買い物袋の有料化が開始したため、実際には、他の事業所においてもレジ袋の有料化は進められております。

今後は、レジ袋の有料化をはじめ、地球温暖化対策に向けた様々な事業活動にも状況を注視してまいります。

次に、24ページの事業評価につきましては、55事業すべて実施済みで、A評価となっています。

各事業の実施状況の詳細につきましては、別添資料No.3、紫色の「実績報告書」に記載させていただいておりますので、後ほど、お目通しいただければと存じます。

引き続き、市域の温室効果ガス排出量削減に向け、適切な事業実施に努めてまいります。

以上が、大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）実績報告2019についての説明でございます。

続きまして、次第資料の25ページ、資料No.4「大垣市新エネルギービジョン実績報告2019の概要について」をお願いいたします。

計画の概要でございますが、趣旨につきましては、新エネルギー導入、省エネルギー対策の可能性を調査した上で、効果的にこれらを普及させるとともに、地域活性化にもつながる取り組みの具体案を見出すものでございます。

期間は平成26年度から令和12年度までの17年間で、計画の将来像は「水と緑の恵みを生かした水都スマートシティ・おおがき」でございます。

基本方針は、4つで、目標指標として、①省エネ対策後消費量、②新エネルギー導入量、③エネルギー自給率を挙げております。

また、26ページにございますように、4つの基本方針を推進するための施策、11施策があり、この施策に即した市の事業、11事業を展開しております。

27ページにまいりまして、評価につきましては、他の計画と同様、PDCAマネジメントシステムにより、実施状況を評価するとともに、進行管理を行いました。

28ページが、施策評価の結果でございます。

	<p>3つの指標につきまして、平成22年度の基準値と令和元年度までの進捗目標値、実績数値、達成度評価を示しております。</p> <p>令和元年度の評価は、B評価が1指標、E評価が2指標でした。</p> <p>E評価となったものは、No.2「新エネルギー導入量」とNo.3「エネルギー自給率」の連動した2項目で、これは、このビジョンを策定する平成26年度に実施した「新エネルギーの導入可能性調査」の結果と比較して、太陽熱利用や風力発電の普及が進んでいないことによるものです。</p> <p>今後とも、新エネルギー、省エネルギー設備については、公共施設への率先導入を進めるとともに、民間への普及啓発のため、機器設置に対する補助制度などを展開してまいります。</p> <p>次に、事業評価につきましては、11事業すべて実施済みで、A評価となっています。</p> <p>各事業の実施状況の詳細につきましては、別添資料No.4、ピンク色の「実績報告書」に記載させていただいておりますので、後ほど、お目通しいただければと存じます。</p> <p>引き続き、本市が目指すエネルギー政策の将来像の実現のため、適切な事業実施に努めてまいります。</p> <p>以上が、大垣市新エネルギービジョン実績報告2019についての説明でございます。</p>
<p>小川 環境衛生課 主幹</p>	<p>環境衛生課の小川と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>失礼して、着座にてご説明させていただきます。</p> <p>それでは、お手元の次第資料の29ページ、資料No.5をご覧くださいと存じます。</p> <p>「大垣市第2次生活排水対策推進計画（大垣地域編）実績報告2019について」でございます。</p> <p>計画の概要でございますが、趣旨につきましては、市民の協力のもと総合的、計画的に生活排水対策を推進し、生活排水による水質汚濁の防止を図るものでございます。</p> <p>期間は平成27年度から令和16年度までの20年間で、基本理念は「水の潤いのあふれるまち」でございます。</p> <p>基本方針は、2つで、①健全な水循環の促進と、②水文化を守る環境にやさしい暮らし方の促進でございます。</p> <p>基本目標は、2つで、①生活排水処理率100%と、②水門川及び杭瀬川における水質環境基準の維持達成とするものでございます。</p>

資料の30ページにまいりまして、推進施策は、3つで、①下水道の整備・接続の促進、②合併処理浄化槽への転換・普及促進、③水環境に関する意識の高揚でございます。

資料の31ページにまいりまして、評価につきましては、他の計画と同様、PDCAマネジメントシステムにより、実施状況を評価するとともに、進行管理を行いました。

資料の32ページにまいりまして、施策評価の結果につきましては、2つの目標指標に対しまして、それぞれA評価とB評価となっております。

資料の33ページにまいりまして、事業評価につきましては、6つの事業に対して、すべての事業を実施しており、A評価となっております。

引き続き、生活排水対策の推進に努め、生活排水による水質汚濁の防止を図ってまいります。

なお、詳細な実施報告につきましては、別添資料No.5、クリーム色の「実績報告書」にまとめておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上が、大垣市第2次生活排水対策推進計画（大垣地域編）実績報告2019についての説明でございます。

次に、お手元の次第資料の35ページ、資料No.6をご覧いただきたいと存じます。

「大垣市生活排水対策推進計画（上石津地域編）実績報告2019について」でございます。

計画の概要でございますが、趣旨につきましては、市民の協力のもと総合的、計画的に生活排水対策を推進し、生活排水による水質汚濁の防止を図るものでございます。

期間は平成13年度から令和2年度までの20年間で、基本理念は「全国に誇ることができる水のまち」でございます。

基本方針は、2つで、①生活排水処理施設の整備・促進と、②生活排水対策の普及促進でございます。

基本目標は、2つで、①生活排水処理率100%と、②牧田川における水質環境基準の維持達成とするものでございます。

資料の36ページにまいりまして、推進施策は、3つで、①生活排水処理施設の整備・接続の促進、②合併処理浄化槽への転換・普及促進、③水環境に関する意識の高揚でございます。

資料の37ページにまいりまして、評価につきましては、他の計画と同様、PDCAマネジメントシステムにより、実施状況を評価するとともに

	<p>に、進行管理を行いました。</p> <p>資料の38ページにまいりまして、施策評価の結果につきましては、2つの目標指標に対しまして、それぞれA評価とB評価となっております。</p> <p>資料の39ページにまいりまして、事業評価につきましては、6つの事業に対して、すべての事業を実施しており、A評価となっております。</p> <p>引き続き、生活排水対策の推進に努め、生活排水による水質汚濁の防止を図ってまいります。</p> <p>なお、詳細な実施報告につきましては、別添資料No.6、オレンジ色の「実績報告書」にまとめておりますので、お目通しをお願いいたします。</p> <p>以上が、大垣市生活排水対策推進計画（上石津地域編）実績報告2019についての説明でございます。</p> <p>これで、議題の(1)令和元年度環境分野の個別計画の実績報告について、のご説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p>
永瀬会長	<p>ありがとうございました。事務局から資料のご説明をいただきましたが、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。</p>
小林委員	<p>報告書はよくまとめられていると思います。この報告書の位置付けは何かに記載されているのでしょうか。つまりどこまでの範囲のことを報告書に書くとか、結果の記載はありますが先ほどの説明では、D評価のところはこういうことがあってできませんでしたとありましたが、報告書には結果しかなく、考察や評価の理由の記載がない。</p> <p>報告書の位置付けとして結果だけで良いのか、良くないところは理由を書かないといけないのか、この報告書自体の位置付けについてお伺いしたい。</p>
加藤 生活環境部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>市の総合計画は大垣市未来ビジョンと言いますが、各個別計画を分野ごとに作っております。環境分野におきましても本日報告させていただきました6つの計画を実施しております。それ以外にもごみの処理計画などの分野があります。</p> <p>実績報告につきましては、特に決めごとがあるわけではございません。数値をまとめたものをまずは報告するというところで、詳細については説明させていただきましたが、報告書には載っていないということでございます。ご意見いただきましたので、次回以降は、考察も含めて報告できるような形に改めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
市川委員	<p>コロナ渦でごみの量が増えていると思います。大垣市は無料でゴミシー</p>

	<p>ルがもらえるということで、ごみが簡単に捨てられるという意識が高いと思います。知識が乏しい主婦ですけど、子どもがまだ小さく新生児に50枚くらいのシールがもらえ、必要なのかなと思います。</p> <p>1人1日あたりのごみの総排出量は888gと書いてあると思いますが、これを減らそうと思うなら、北方町や瑞穂市などみていると、ゴミシールではなく市販のごみ袋1枚50円で買って捨てるという状態なので、大垣市は4人家族なら週2回出せたら間に合うと思います。そういうものも、ごみを減らそうという意識を各家庭で位置付けるためにもゴミシールの枚数を考えた方が良いでしょうか。</p> <p>ごみの資源率を上げるとかもそうですが、市民病院や浄化センターの温室効果ガスを削減することも大切ですが、16万人いる1人1人の意識を高めることももっと大事ではないかと思います。そういう面でも、ゴミのシールを改めていただけたらというのが意見です。</p>
<p>加藤 藤 生活環境部長</p>	<p>ありがとうございました。ごみ処理に関しましては、本日報告しておりますが、別にごみの減量化の審議会を設けております。そちらの方でも次の5年間の計画を作ることになっておりまして、アンケート調査などを実施しております。</p> <p>ごみの減量化を進めているところではありますが、現在コロナ渦ということもあり、ごみの減量化は進んでいない状態であります。ごみがだんだん増えつつある状態でございます。</p> <p>こうした中、県下におきましては県内42市町村ありますが、大垣市を含めた3つの都市がごみ袋の有料化をしていないということでございます。大垣市においては、平成6年からゴミシール制を導入して行っていました。が、ごみの減量化が底をついた状況で、新たな制度の見直しが必要と検討されているとのことでございます。</p> <p>貴重なご意見いただきましたので、ごみの減量化につきましても、ごみ袋有料化につきましても、制度の見直しを含めて実施していく方針を基にしておりますので、またご意見をいただければと思います。</p>
<p>坪井 委員</p>	<p>学校の立場から意見を話させて下さい。</p> <p>先程からごみの量が増えているという話の中で、小学校から出るごみも多いかなと思います。残念に思ったのが、学校の中で給食時の牛乳パックですが、昨年度まではリサイクルということで、子どもたちが洗って豊んで乾かして集めることをやってきたんですが、今年からはそれができなくなるというか、結局は燃やすということになりました。それを回収する業</p>

	<p>者がやりきれないということで、燃やさざるを得ないということです。</p> <p>小学校、中学校でもリサイクルというものを推進し、考えさせていく場として、正直、洗って乾かしてということは学校としては面倒なことですが、残念な事だと思います。そのあたり市として業者さんにお任せではなく、考えていただくと良いのかと思います。</p> <p>あとPTAの方からですが、資源回収を年に1、2回やっていますが、年々回収量が減ってきています。そのあたりの理由の1つが地域にストックヤードがあって、市民にとっては便利なのですが、補助金についても単価が下がってきていることもあり、収益の部分もあるかと思ひます。PTA会長が青墓小学校は駐車場が大きいので、そこにいつでも回収できるようなストックヤードを作ってくれるといいなと話がありました。実際管理など難しさはあるのですが、そのような意見があることをお話しさせていただきました。</p> <p>水環境のことになりますが、ふるさと大垣科があり、小学校4年生が身近な河川を調べたり、カワゲラウォッチングをやったり、水質検査をしたり、5年生になると水まんじゅうを作っている生産者を訪ねたり、曾根城跡の湧き水を見に行ったり、豊かな体験活動ができていたのですが、今年度は、残念なことにコロナ渦で全てができなくなってしまった。4年生も5年生もできず、来年は何かできるかという、コロナが静まればいいですが、今年1年間できなかったことはすごく残念です。教科書を使って教えることはやっていますが、豊かな体験がリサイクルなり、環境問題を考える中で重要だと思うので、今後ともご支援を頂きたいと思ひます。</p>
<p>加 藤 生活環境部長</p>	<p>ご意見いただきましてありがとうございます。牛乳パックにつきましては、貴重な資源で活用していきたいのですが、回収業者と交渉する中で、小さいパックのその後の活用がなかなかコストと資源化ということが一番板挟みの部分であり、進めていただきたいのですが、現在のところ回収のコストに見合うだけの資源化がなかなか難しいという回答を頂いております。引き続き業者と調整をしていきたいと思っております。</p> <p>2つ目にいただきました資源回収につきまして、PTAの皆さま、自治会の皆さまにお世話になっているところでございますが、昨今は資源回収したが利用がなかなか難しい、資源化にかかるコスト、古紙が中国に持っていけないということや再資源化してもお金につながらないということでございます。</p> <p>回収量が減っているのは、皆さまご存じのように、地域に民間のボック</p>

	<p>スができて、そちらに24時間持っていき、嵩張ることからすぐに出したいということで、皆さんそちらに出される習慣が定着してまいりまして、集団回収が進んでいない、減ってきているというのが現状でございます。</p> <p>市としましてもできる限り活動を支援していきたいと思っておりますので、奨励金も出しているところでございます。町内でも以前は回収量につきお金が入ったが、そちらもないということで、手間をかけた割にはお金にならないということでございます。できる限りそちらの活動も続けていただけるように努めてまいりたいと思っております。</p> <p>それから最後のふるさと大垣科の話でございますが、今年はコロナ渦ということもございまして、いろいろな行事、学校行事も含めてできない状況でございます。コロナが収まりましたら、すぐには元の生活には戻れませんが、屋外の活動については有意義な体験だと思いますので、そちらもご支援させていただきますので、しばらくの間はこういう状態の中でよろしく申し上げます。</p>
永瀬会長	17ページですが、地球温暖化対策実行計画について、34年の計画期間がある中、市域の温室効果ガス排出量削減目標が、中期が30%削減、長期が80%削減としていますが、この数字はどこからきているものですか。
青井環境衛生課長	17ページの削減目標の長期目標80%につきましては、国の目標値に合わせております。中期の目標値は、市独自で評価して出しております。 短期目標は令和2年、今年度末でございますので、その結果を見て、今後の目標値については経済事情や国内の状況によって、見直す必要があるものは見直したいと思っております。
永瀬会長	国として、目標を見直すということはないのですか。
青井環境衛生課長	今のところ聞いておりませんが、区域施策編について、来年度、中身を見直す予定をしておりますのでよろしく申し上げます。
永瀬会長	こうなれば良いなとは思いますが、実現不可能な目標数値にしか思えないですが。
加藤生活環境部長	計画を作った頃は、国も目標を高く持って進めていくと言っていたが、なかなかついていくことも難しいということでございます。今年度短期の目標を達成したところで、皆さま方にご相談しながら目標を改めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。
永瀬会長	それに関連し、E判定の施策分野4-3大垣市地球温暖化対策推進協議会の参加事業所数、あるいはレジ袋の削減の企業、もちろん今レジ袋が廃止

	<p>になっているので、この指標を今後廃止にするのか、変わりの指標を考えているのか。</p>
加藤 藤 生活環境部長	<p>この計画を作ったときには、大垣市ではレジ袋のないない運動がスタートし、その後全国に広まったことから、独自の活動としてはなかなか広がらないとうことでございまして、協議会そのものが活動としては成り立っていないとうことでございます。目標指標としては、見直しが必要と思いますので、今後の見直しの中でご相談させていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
永瀬 会長	<p>8ページのD判定、基本目標3、自然共生の森林整備事業における間伐面積ですが、前回も問題になっていたと思うのですが、県の事業を市の計画の中に入れること、これから先も同じ基準で入れるのか、どのような考えでしょうか。</p>
加藤 藤 生活環境部長	<p>こちら問題のある項目と思っております。間伐事業は西南濃の森林組合で実施しておりますが、計画を立てた頃はこの目標でいこうということでありましたが、今はなかなか予算等の兼ね合いもあるため、今後見直す必要があるかと思っておりますので、また次回、提案させていただけたらと思っております。よろしく申し上げます。</p>
小林 委員	<p>確認ですが、この報告書はすでに出来上がっているものと考えればいいですか。</p>
加藤 藤 生活環境部長	<p>審議会用にまとめてまいりました。ご意見いただきましたので、追記をさせていただいて発表させていただくという形になります。</p>
小林 委員	<p>既に出来上がってどこかに出回っているということではないということですか。</p>
加藤 藤 生活環境部長	<p>それはないです。審議会の報告用に作ったものです。本日ご意見いただきましたので、追記できるものは追記して、審議会資料として発表させていただきたいと思っております。</p>
小林 委員	<p>最終的には大垣市がお配りになるのですか。</p>
加藤 藤 生活環境部長	<p>ホームページで公表させていただくことになると思います。できれば毎年実施していきたいと思っております。本日ご意見いただきました内容や指標の見直しも含めて、来年には見直ししたものを公表させていただくことです。</p>
小林 委員	<p>今後変えられるということであれば、ABC判定は分かりやすいが、評価の計算方法を記載していただかないと何の80%、70%なのか分かりにくいので、計算方法を明記していただいた方が良いと思っております。</p>



加藤 生活環境部長	分かりました。
永瀬 会長	それでは、特にご発言もないようですので、議題の(1)につきましては、以上とさせていただきます。
(4) 令和2年度環境分野の個別計画の策定について	
永瀬 会長	次に、議題の(2)「令和2年度環境分野の個別計画の策定について」事務局から一括して説明をお願いいたします。
森井 環境衛生課 主幹	<p>それでは、令和2年度環境分野の個別計画の策定につきまして、はじめに、大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について、ご説明させていただきます。</p> <p>次第資料の41ページ、資料No.7をご覧くださいと存じます。</p> <p>地球温暖化対策につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律により、市町村は、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定することとされております。</p> <p>本市では、平成18年に、大垣市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、その後、平成23年には第2次計画を、平成28年には第3次計画を策定し、環境に配慮した自主的な取り組みを実施しております。</p> <p>先ほど、議題(1)の②で第3次計画の実績報告をさせていただきましたが、計画期間が本年度で終了するため、大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、引き続き環境に配慮した自主的な取り組みを推進していくものでございます。</p> <p>計画の内容といたしましては、「実行計画の基本的事項」など5項目を、計画期間は、来年度から令和7年度までの5年間を予定いたしております。</p> <p>なお、策定にあたりましては、本市の事務事業における温室効果ガス排出量に関する各種データの分析や、環境審議会での審議、パブリック・コメントの実施など、広く市民の皆さんのご意見を集約してまいります。</p> <p>42ページは、策定スケジュール、審議会の開催予定でございます。</p> <p>続きまして、大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）の策定について、ご説明させていただきます。</p> <p>資料の45ページ、資料No.8をご覧くださいと存じます。</p> <p>水質汚濁防止法に基づき、平成12年3月に県が牧田川流域を生活排水対策重点地域に指定し、平成14年3月には、旧上石津町が「上石津町生活排水対策推進計画」を策定するとともに、平成18年3月の市町合併後も、牧</p>

	<p>田川流域における生活排水対策を実施しています。</p> <p>先ほど、議題(1)の⑥で上石津地域の生活排水対策推進計画の実績報告をさせていただきましたが、計画期間が本年度で終了するため、大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）を策定し、引き続き、牧田川流域における生活排水対策を推進していくものでございます。</p> <p>計画の内容といたしましては、「計画策定の概要」など5項目を、計画期間は、来年度から令和22年度までの20年間で予定いたしております。</p> <p>なお、策定にあたりましては、上石津地域における生活排水に関する各種データの収集や、環境審議会での審議、パブリック・コメントの実施など、広く市民の皆さんのご意見を集約してまいります。</p> <p>46ページは、策定スケジュール、審議会の開催予定でございます。</p> <p>次に、計画素案の審議の進め方につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>お手元の、別添資料No.7、緑色表紙の、大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案及び別添資料No.8、青色表紙の、大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）素案をご覧くださいと存じます。</p> <p>素案の1ページから順に、内容をご確認いただき、ご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>本日を含め3回の会議で、全部をご確認いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p>
永瀬会長	<p>ただいま、資料及び審議の進め方のご説明をいただきましたが、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
永瀬会長	<p>さっそく計画の審議に入るといことでよろしいですか。</p>
小林委員	<p>SDGsに関する記載があると思いますが、これの位置づけがよく分かりません。この計画にどのように反映させていくのか。これまでは実績報告でしたが、計画策定ということになるとSDGsとの関連性があまりよく分からないのでお伺いしたいです。もしかしたら次の説明に入ってからの方が良いかもしれませんが。</p>
加藤 生活環境部長	<p>内容についてだと思いますが、この後説明に入りますので、ご意見いただいで反映していけたらと思います。</p>
永瀬会長	<p>それでは、計画の審議に入りたいと存じます。</p> <p>大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案の第1章までを確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

	<p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>森 井 環境衛生課 主 幹</p>	<p>それでは、大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について、説明させていただきます。</p> <p>お手元の別添資料No.7、緑色表紙の「大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案」をご覧ください。</p> <p>こちらを、1ページから順に、区切りのよい、「節」ごとに説明させていただきますので、その後に、順次、ご意見等をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、1ページをご覧ください。</p> <p>第1章 実行計画の基本的事項 第1節 背 景</p> <p>地球温暖化問題は、予想される影響の大きさや深刻さから、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つです。</p> <p>また、資源やエネルギーを効率よく利用する努力を行いながら、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を見直すことを迫るものであり、その意味において、1997年（平成9年）12月11日に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締結国会議」（COP3）による京都議定書の採択は転換点となるものです。</p> <p>その京都議定書が、2005年（平成17年）2月に発効され、さらに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年法律第117号。以下「法」という。）に基づき、それまでの地球温暖化対策推進大綱等を引き継ぐ、「京都議定書目標達成計画」が2005年（平成17年）4月に定められました。</p> <p>また、法第21条第1項に基づき、地方公共団体においては、地方公共団体自らが排出する温室効果ガスの抑制に向けて、実行計画を定めることとされており、2006年（平成18年）4月に「大垣市地球温暖化対策実行計画」（以下「市実行計画」という。）を策定し、さらに、2011年（平成23年）4月には第2次市実行計画、2016年（平成28年）4月には第3次市実行計画を策定し、環境保全に向けた行動を率先して実行してきました。</p> <p>こうした中、2015年（平成27年）に開催された「COP21」において、パリ協定が採択され、これに基づき、2016年（平成28年）に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されたことや、第3次市実行計画期間が2020年度（令和2年度）で終了することから、さらなる地球温暖化対策に向け、第4次市実行計画を策定するものです。</p> <p>また、2015年（平成27年）の国連サミットでは、「持続可能な開発目標」（SDGs）を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が</p>

	<p>全会一致で採択されました。</p> <p>SDGsは、先進国、途上国すべての国を対象に、経済、社会、環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17のゴールとその課題ごとに設定された169の達成基準から構成されています。</p> <p>これらは、貧困や飢餓から、環境問題、経済成長、ジェンダーまで広範な課題を網羅しており、豊かさを追求しながら地球環境を守り、そして「誰一人取り残さない」ことを強調し、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年（令和12年）までに達成することが目標とされています。</p> <p>以上のことから、この計画の策定にあたっては、SDGsの環境側面における目標を踏まえたものとします。</p> <p>2ページがSDGsのシンボルマークとなっております。</p>
永瀬会長	<p>ご意見等ございましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは先に進んで下さい。</p>
森井 環境衛生課 主幹	<p>続きまして3ページをご覧ください。</p> <p>第2節 目 的</p> <p>本市では、地球温暖化対策として、地球温暖化対策推進事業や環境管理の国際規格であるISO14001の要素を取り入れた市独自の環境マネジメントシステムを構築するなど、様々な施策を展開してきました。</p> <p>この計画は、大垣市役所自らが事業者、消費者の立場から、物品の購入や建築物の維持管理、公共事業の実施、その他の事務・事業の実施に際して、環境保全に向けた行動を率先して実施し、環境負荷の低減を図るとともに、市民や事業者の行う地球温暖化防止対策に配慮した自主的な取り組みを促進することを目的としています。</p> <p>以下、地球温暖化に関する科学的な知見につきましては、3、4ページに環境省のホームページ内容を引用して掲載しております。</p> <p>〔地球温暖化に関する科学的知見〕</p> <p>地球温暖化問題は、人間活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガス濃度を増加させることにより、地球全体の地表及び大気の色度を追加的に上昇させ、自然の生態系及び人類に深刻な影響を及ぼすものです。</p> <p>その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つです。</p>

	<p>「気候変動に関する政府間パネル・I P C C」が2013年（平成25年）に公表した第5次評価報告書では、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、また1950年代以降、観測された変化の多くは数十年前から数千年間にわたり前例のないものとし、大気と海洋は温暖化し、雪氷の量は減少し、海面水位は上昇し、温室効果ガス濃度は増加していることが明らかにされ、その原因について、人間の影響が明瞭であるとされています。</p> <p>将来予測において、1900年（明治33年）に比べ、21世紀末（2100年）の世界平均気温について、最悪のシナリオでは2.6～4.8度上昇するとしており、予想される影響として、海面上昇に伴う洪水や暴風雨による被害の増加、水不足の深刻化、種の絶滅リスクの増加、感染症や栄養失調などによる社会的負担の増加等があるとしています。</p> <p>また、I P C Cが2018年（平成30年）に公表した1.5℃特別報告書によると、気候変動は、既に世界中の人々、生態系及び生計に影響を与えており、工業化以降、人間活動は約1.0℃の地球温暖化をもたらしているとしています。</p> <p>人為起源の地球温暖化は、過去及び現在も継続する排出により現在のところ10年につき0.2℃進んでおり、現在の進行速度では、地球温暖化は2030年（令和12年）から2050年（令和32年）に1.5℃に達する可能性が高く、さらに、現在、各国がパリ協定の下で提出している2020年（令和2年）以降の排出削減目標でも、地球温暖化を1.5℃に抑えることはないとしています。</p> <p>地球温暖化を1.5℃に抑制することは不可能ではないが、社会のあらゆる側面において前例のない移行が必要であり、世界全体の人為起源の二酸化炭素正味排出量が2030年（令和12年）までに2010年（平成22年）水準から45%削減され、2050年（令和32年）頃には正味ゼロに達し、メタン等の排出量も大幅に削減される必要があるとしています。</p>
永瀬会長	<p>これまででいかがでしょうか。また気づかれた点がありましたら後ほどご意見をお願いします。</p>
森井 環境衛生課 主幹	<p>続きまして5ページをご覧ください。</p> <p>第3節 国内における温室効果ガス排出量の現状及び国の対応</p> <p>国内における温室効果ガス排出量は、再生可能エネルギー設備や省エネ機器の普及などにより、2014年度（平成26年度）以降は減少傾向で、2018年度（平成30年度）は、排出量を算定している1990年度（平成2年度）以降で最小となりました。</p>

国の地球温暖化対策に関する方針では、2013年（平成25年）から2020年（令和2年）までの京都議定書第二約束期間には参加せず、国連気候変動枠組条約の下のカンクン合意に基づき、エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏づけのある対策、施策や技術の積み上げにより、温室効果ガスの排出量を2030年度（令和12年度）には2013年度（平成25年度）比で26%を削減することを実現可能な削減目標として、2015年（平成27年）7月17日に国連気候変動枠組条約事務局に提出を行っています。

その後、2015年（平成27年）11月30日から同年12月13日までの期間で開催された「COP21」において、パリ協定案に合意がなされ、日本を含む197か国・地域において各国の掲げた削減目標に向け、地球温暖化対策への具体的な道筋が世界的に示されました。

これに基づき、2016年（平成28年）5月13日、地球温暖化対策計画が閣議決定され、温室効果ガスの排出量を2030年度（令和12年度）に2013年度（平成25年度）比26%削減するための具体的な施策を示し、2050年度（令和32年度）に2013年度（平成25年度）比80%削減を目指すことを位置づけています。

さらに、2019年（令和元年）6月11日、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定され、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すこととし、2050年（令和32年）までに80%の温室効果ガスの削減に大胆に取り組むことを決定しました。

法第2条第3項により対象とされている温室効果ガスは、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）及び三ふっ化窒素（NF<sub>3</sub>）で、その発生源や主な対策は、以下のとおりです。

6ページでは、日本の温室効果ガス排出量をグラフ化しております。

7ページは法第2条第3項により対象とされている温室効果ガスの発生源や主な対策を表にしております。

二酸化炭素は産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全体の9割程度を占め、温暖化への影響が大きい。主な対策はエネルギー利用効率の向上やライフスタイルの見直しなど。

メタンについては稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが

	<p>半数を占め、廃棄物の埋立てからも2～3割を占める。主な対策として中干し等農法の対策、埋立量の削減など。</p> <p>一酸化二窒素については燃料の燃焼に伴うものや農業部門からの排出がそれぞれ3～4割を占める。対策として高温燃焼、触媒の改良など。</p> <p>ハイドロフルオロカーボンはエアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや断熱発泡剤などに使用。対策として回収、再利用、破壊の推進、代替物質、技術転換など。</p> <p>パーフルオロカーボンは半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用。対策として製造プロセスでの回収等や代替物質、技術転換など。</p> <p>六ふっ化硫黄は変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用。対策として絶縁ガスは機器点検時、廃棄時の回収、再利用、破壊など、半導体は製造プロセスでの回収等や代替物質、技術転換など。</p> <p>三ふっ化窒素は半導体化学でエッチング液として使用。対策としては燃焼分解設備等の活用による漏出防止。</p> <p>主な対策は、将来的な技術開発の結果見込まれるものを含んでおります。</p> <p>以上が第3節となります。</p>
永瀬会長	<p>ありがとうございます。第3節について何かご質問がございましたらお願いします。それでは先に進みまして第4節をお願いします。</p>
	<p>続きまして8ページにまいります。</p> <p>第4節 計画の位置づけ</p> <p>この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律や「大垣市環境基本条例」（平成19年条例第3号）に基づき、「大垣市未来ビジョン」や「大垣市エコ水都環境プラン（大垣市第3期環境基本計画）」を上位計画として策定し、大垣市役所の環境負荷低減を図るための具体的な取り組み内容を示したものです。</p> <p>さらに、国の「地球温暖化対策計画」、岐阜県の「地球温暖化対策実行計画」及び市の他の個別計画等とも十分な整合性を図っていきます。</p> <p>図には、計画の位置づけを示しております。</p> <p>9ページがそれぞれの計画における位置づけです。</p> <p>〔地球温暖化対策の推進に関する法律における計画の位置づけ〕</p> <p>○ 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）（抜粋）</p>

(地方公共団体実行計画等)

第21条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

[大垣市環境基本条例における計画の位置づけ]

○ 大垣市環境基本条例（平成19年条例第3号）（抜粋）

## 第2章 環境の保全及び創出

(資源の循環的な利用等の促進)

第17条 市は、地球温暖化対策実行計画、環境マネジメントシステム及びグリーン購入基本方針を策定し、環境への負荷の低減を図るため、率先してグリーン購入を行うとともに、施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たって、資源の循環的な利用及び新エネルギーの有効利用が促進されるよう必要な措置を講じなければならない。

[大垣市未来ビジョン基本構想における「地球温暖化対策」の位置づけ]

○ 大垣市未来ビジョン基本構想

## 4 未来のピース（抜粋）

(3) みんなが安心するまち（ピース3：生活環境）

③ 自然との共生と環境保全

### 【自然とともにくらす】

太陽光エネルギーをはじめとする様々な自然エネルギーは、日々のくらしを営むための重要なエネルギーとなっています。

また、エネルギーの研究は発展を続け、バイオエネルギーなどの新しいエネルギーが実用化され、公共施設や住宅、工場、商業施設などへの導入がすすむとともに、省エネルギーをはじめとした環境負荷の低減や、自然との共生への意識向上も図られています。

10ページをご覧ください。

[大垣市エコ水都環境プランにおける「地球温暖化対策」の位置づけ]

○ 大垣市エコ水都環境プラン

## 第3章 計画の目標

### 3.2 基本目標及び個別目標

本計画の「望ましい環境像」の実現を図るために、展開する基本目標及び個別目標は次のとおりです。これらの目標は、施策の展開によりその達成が図られるものです。



	<p>基本目標2 低炭素化 ～身近なことから地球温暖化対策をすすめるまちにします～</p> <p>個別目標1 地球温暖化対策</p> <p>第4章 目標実現に向けた取り組み</p> <p>4.2.3 個別目標ごとの取り組み</p> <p>1) 地球温暖化対策</p> <p>「大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、地球温暖化防止に配慮した暮らしや事業活動に取り組むまちづくりをすすめます。</p> <p><b>【施 策】</b></p> <p>① 「大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化対策をすすめます。</p> <p>② クールビズなどの低炭素アクション（Fun to Share）を推進します。</p> <p>③ 「大垣市都市計画マスタープラン」などに基づき、集約型都市構造への転換を図り、日常的に徒歩や自転車等の利用できる市街地の形成をすすめます。</p> <p>④ 代替フロン<sup>①</sup>の適正管理・処分を徹底します。</p> <p>⑤ 「大垣市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設における地球温暖化対策をすすめます。</p> <p><b>【市民・事業者の取り組み】</b></p> <p>① 「大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化対策の活動に協力します。（市民、事業者）</p> <p>② ぎふエコ宣言に参加するなど、地域で展開されている地球温暖化対策の活動に協力します。（市民、事業者）</p> <p>③ クールビズやウォームビズを実践するなど冷暖房での適切な温度設定に努めます。（事業者）</p> <p>④ フロン類は法令に基づき適切に管理・処理を行います。（事業者）</p> <p>⑤ 家庭や事業所、地域などでの身近な緑化や「グリーンカーテン」づくりに取り組みます。（市民、事業者）</p> <p>以上が第4節となります。</p>
永瀬会長	ただいまのところでご質問等ございましたらお願いします。
小林委員	先ほどSDGsの話をしました。第1章第1節でSDGsの話がでてきますが、計画とSDGsの関連、つまりSDGsは計画とは関係なく方向論

	的なことで使用されるのか、具体的な計画に反映させるのか、そのあたりはいかがでしょうか。
加藤 藤 生活環境部長	背景のところにSDGsの位置づけをさせていただきました。SDGsを進めるためにこの計画をするのではなく、SDGsの要素を取り込んで進めていこうということです。国の法律に基づいて計画を作ることになっていますが、その中にSDGsの実現を含めて一緒に進めることで、SDGsの実現にもつながるようにしていきたいということです。
小林 委員	方向論としてSDGsを利用して大垣市の環境政策を進めていきたいという位置づけになりますか。
加藤 藤 生活環境部長	そうですね。
小林 委員	分かりました。
永瀬 会長	それでは第5節をお願いします。
森 井 環境衛生課 主 幹	第5節 計画の基準年度と期間 この計画は、2019年度（令和元年度）を基準年度とし、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5年間を計画期間とします。 計画期間のプロセスを表で記載させていただいております。
永瀬 会長	それでは第6節をお願いします。
森 井 環境衛生課 主 幹	第6節 計画の範囲 1 計画対象となる事務事業 市が行うすべての事務事業 2 計画対象施設・設備 この計画の対象となる施設・設備は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。）により、市が管理する全施設・設備において温室効果ガスを削減する必要があることを踏まえ、市が管理する全施設・設備及び指定管理者制度導入施設・設備とします。 3 対象ガス 二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素を対象とします。 ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素は、排出の実態把握が困難であるため、対象外とします。
永瀬 会長	ありがとうございます。ただ今の第6節についてご意見ございましたらお願いします。
永瀬 会長	一酸化二窒素は、排出状況が把握しやすいものですか。

青 井 環境衛生課長	一酸化二窒素について、把握できているか確認してまた回答させていただきます。
小林 委員	計算されるのですか。実際に測定しないのですか。例えば田んぼの面積から一酸化二窒素など計算されるのですか。
青 井 環境衛生課長	実際に測定はしていません。この計画は事務事業編ですので、大垣市の施設から出た二酸化炭素やメタン等があるかどうかで、田んぼは関係ございません。
小林 委員	分かりました。
山本 委員	パブリック・コメントを実施されるということであれば、市民の方も見られますので、そうであればカタカナ言葉や省略してある言葉の注意書き等を記載しないと、読んでいる方も何か分からないと思うので、そういう点を配慮してほしいと思います。
加 藤 生活環境部長	内容を公表する時には説明をつけたいと思います。
永瀬 会長	それでは今日確認させていただくのは第1章までということでしょうか。
(5) その他	
永瀬 会長	<p>それでは、予定しておりましたところまで終了いたしましたので、本日の会議はここまでとさせていただきますと存じます。</p> <p>次に、次第の4、「その他」でございますが、全体を通じて、何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、特にご発言もないようですので、以上で終了させていただきます。</p>
(6) 閉会	
青 井 環境衛生課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>なお、それぞれの計画素案につきまして、ご意見等がございましたら、お手元の依頼文のとおり、お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、来週13日の火曜日までに、ファックスまたはメールでご返信をお願いいたします。</p> <p>頂戴したご意見等は、本日いただきましたご意見とともに、まとめさせていただきます、次回以降の会議でご報告させていただきます。</p> <p>次回の会議は、すでにご案内させていただいておりますが、今月19日の月曜日、午後3時から、本日と同じこの会場で開催いたします。</p>

	<p>また、本日の資料は、次回以降もご持参ください。 本日は、ご出席賜り、誠にありがとうございました。 お疲れさまでした。</p>
--	---